

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 Tel.22-2111 内線 261

令和二年度町・県民税 (兼国保税)申告期限 の延長について

《税務会計課》

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、町・県民税(兼国保税)の申告期限を四月十六日(木)まで延長しました。

●日時

令和二年四月十六日(木)までの平日
午前八時十五分

～午後四時(受付終了)

●場所

鶴田町役場税務会計課(役場一階)

●問い合わせ先

税務会計課 税務相談班(内線1221)

※なお、所得税の確定申告については、五所川原税務署での申告となりますのでご注意ください。

狂犬病予防集合注射の お知らせについて

《町民生活課》

狂犬病予防集合注射を次のとおり実施いたします。登録している方には、ハガキを送付しておりますので、当日お忘れのないようにお願いいたします。

犬の登録をされていない方は新規登録および予防注射を必ず受けてください。

会場および時間の詳細については、問い合わせ先にて確認していただくようお願いいたします。

●実施日

四月十四日(火)～十六日(木)

●会場および時間

左記問い合わせ先にてご確認ください。

●料金

新規登録 三、〇〇〇円

注射代金 三、三〇〇円

●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班(内線152)

納め忘れはありませんか？

◎ 町・県民税

◎ 固定資産税

◎ 軽自動車税

◎ 国民健康保険税

鶴田町子育て

支援センター

からのお知らせ

《鶴田町子育て支援センター》

保育体験

妊婦・親子保育体験を次のとおり実施しますので、お気軽にご利用ください。

●妊婦・乳児（0歳児）親子保育体験（離乳食体験を含む）

▽日時

四月二十一日（火）、五月十九日（火）、六月十六日（火）

午前九時三十分～十二時

●幼児（1歳児～5歳児）親子保育体験（給食体験を含む）

▽日時

毎日（休日を除く）
午前九時三十分

～十二時三十分

※要予約。給食希望の方は、十日前までに予約をしてください。
キャンセルの場合は、前日までにご連絡ください。

子育て相談日

子育て上、気にかかりご心配なことは、何でもご相談ください。予約は必要ありません。

▽日時

四月二十五日（土）、五月三日（土）、六月二十七日（土）

午前十時～十二時、
午後一時～三時

親子リフレッシブタイム

0歳の赤ちゃんから入学前の子まで、どなたでも親子で参加できます。予約は必要ありません。

▽日時

四月八日（水）、五月十三日（水）、六月三日（水）

午前十時～十一時三十分

▽場所

鶴遊館（栄養指導室）

▽内容

四月：今年もよろしく！こいのぼりを作ろう
五月：身近なものでおもちゃを作ろう
牛乳パック積み木作り

六月：お外遊びを楽しもう
つるた乳幼児園によるこそ（Part1）

～

ふれあい体験（小中高生・大人）

▽日時

毎週土曜日 午前九時～十二時

右記以外でも相談に応じます。

▽場所 つるた乳幼児園

▽募集人員 一日五名（予約制）

▽内容

子どもたちと遊んだり、生活援助（おむつ交換など）を体験する。

※子どもたちと一緒に昼食をとりたい方は、お弁当をご持参ください。

※遊べる服装でおいでください。

●問い合わせ・申込先

鶴田町子育て支援センター

（認定こども園つるた乳幼児園内）

☎22-3765

緑の募金運動 が始まります

《鶴田町緑化推進委員会》

緑の羽根はふるさとを愛するシンボルです。豊かな自然がもつと広がることを思い、鶴田町緑化推進委員会では「緑の募金運動」を実施します。緑あふれるふるさとをつくってゆくために、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

●募金期間

四月一日（水）～

五月三十一日（日）

●募金箱設置場所

産業課窓口、町民生活課窓口
ほか町内各施設等

●問い合わせ先

鶴田町緑化推進委員会事務局
産業課 農業振興班内
（内線293）

手話奉仕員養成 講座について

《町民生活課》

令和二年度手話奉仕員養成講座の受講生を募集します。

聴覚障害者の生活や福祉制度について理解と認識を深め、日常生活に必要な手話を習得します。

入門課程（初心者向け）

●講座期間・時間

五月十二日から十月二十日

までのうち毎週火曜日

午後七時～八時三十分

●場所

つがる市生涯学習交流センター

「松の館」

●対象

聴覚障害者との交流を希望し、手話を学びたい方

●内容

手話実技、講義、交流

●受講料

無料

●基礎課程

※テキスト代実費三千元税別

●講座期間・時間

四月二十四日から十一月六日
までのうち毎週金曜日
午後七時～八時三十分

●場所

五所川原市中央公民館

●対象

入門課程修了者または手話検定四級以上の方

●内容

手話実技、講義、交流

●受講料

無料

●お問い合わせ・申込先

五所川原市役所福祉部福祉政策課（担当：村中）

☎35-2111（内線2497）

つがる市役所福祉課

☎42-2111（内線241）

西北五五ろうあ協会（担当：工藤）

FAX29-2421

鶴田町内各世帯にお届けしております行政情報等まとめた「鶴田町暮らしの便利帳」を電子書籍化いたしました。下記 URL よりアクセスできますので、ぜひご利用ください。

ttp://www.scinex.co.jp/wagamachi/1oco/02384/dl_pc.html

※町HPからもアクセスできます。

●問い合わせ先

企画観光課まちづくり班（内線261）

クリーン月間のお知らせ

《町民生活課》

例年実施されている各町内の側溝などの清掃について、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、クリーン月間を実施しない（中止する）ことを決定しましたので、お知らせいたします。

町民の皆さまには、ご理解いただきませうようお願い申し上げます。

●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班
(内線151)

中小企業の「残業規制」適用開始

《五所川原労働基準監督署》

一年間猶予されていた中小企業の「時間外労働の上限規制」の適用が今年四月に開始されます。規制内容のご説明や利用できる助成金のご案内など、働き方改革に取り組む事業主の皆さまを支援する専用相談窓口をご活用ください。

●「時間外労働の上限規制」の内容

◇原則

月四十五時間、年三百六十時間

◇特別な事情がある場合

年七百二十時間、複数月平均八十時間、月百時間未満

◇これまでと同様に三六（サブロク）協定を締結して監督署に届け出ることが必要

五所川原労働基準監督署労働時間相談・支援班

☎0173-3512309

●専用相談窓口

※受付時間：午前八時三十分～午後五時十五分（土日祝を除く）

令和2年度協会けんぽ青森支部の保険料率について

令和2年度協会けんぽ青森支部の保険料率について

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部では、県内の中小企業の従業員とそこのご家族が加入する健康保険事業を運営しています。

令和2年度における青森支部の健康保険料率および全国共通の介護保険料率は、以下のとおりとなります。

・健康保険料率 9.88%（現行 9.87%）

・介護保険料率 1.79%（現行 1.73%）

厳しい医療保険の財政状況の中、保険料率の引き上げとなりますが、加入者および事業主の皆さまのご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

●問い合わせ先

全国健康保険協会青森支部

☎017-721-2713

ホームページ↓

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/>

春の全国交通安全運動 4月6日(月)～15日(水)

「交通事故死ゼロを目指す日」 4月10日(金)

家庭・職場・学校などで交通ルールの遵守と交通マナーの実践について再確認し、県民総ぐるみで交通事故の防止に努めましょう。《青森県交通対策協議会》

鶴田町ホームページのバナー広告を募集します

●掲載箇所

トップページの下段 <http://www.town.tsuruta.lg.jp/>

●アクセス数

月平均約7,500件（毎月のアクセス数を保証するものではありません）

●掲載期間

広告の掲載は1カ月単位です。また、最長6カ月の継続掲載ができます。

●掲載料

① 広告主が町内に本社、支店、店舗、事務所等を有する場合

1枠あたり月額2千円。連続した6カ月の申し込みの場合は1万円

② 広告主が町外に本社、支店、店舗、事務所等を有する場合

1枠あたり月額3千円。連続した6カ月の申し込みの場合は1万5千円

●バナーの規格

▽サイズ 縦60ピクセル×横120ピクセル

▽形式 JPEG、PNG、GIF（アニメーション不可）

▽容量 10キロバイト以下

●申込期限

掲載開始月の前月15日までに申し込んでください。

掲載を希望する方は、必ず町ホームページバナー広告のページをご確認ください。

<http://www.town.tsuruta.lg.jp/info/hpkeisai.html>

●問い合わせ・申込先

総務課 財務班（内線276）





☆新型コロナウイルス感染症について

《町民の皆さまへのお願い》

県内で新型コロナウイルス感染症の患者が確認されましたが、正確な情報に基づき、冷静な対応を心がけてくださるようお願いいたします。

- 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることをなるべく避けてくださるようお願いいたします。
- 過剰に心配することなく、不要不急の外出を控えながら、手洗いや咳エチケットなど感染症対策に努めてくださるようお願いいたします。

ご心配やご不明な点があれば、まずはお問い合わせください。

相談窓口

《感染について心配がある方》

- ・厚生労働省電話相談窓口 TEL 0120-565653
- ・帰国者・接触者相談センター（五所川原保健所） TEL 0173-34-2108

《健康面・予防方法について心配がある方》

- ・電話相談窓口（青森県） TEL 0120-123-801
- ・役場 健康保険課 TEL 22-2111
(内線131~136)

各種行事 開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の行事について4月中も中止とさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○傾聴サロン ○健康運動教室

○介護予防事業に関する各種教室等（ほっこりサロン、スマイルハウス、ゴニンカンなど）

今後の開催については、広報お知らせ版や町ホームページなどでお知らせしますので、ご確認くださいようお願いいたします。

☆町ホームページやフェイスブックでは、自宅でも行える『つるりん体操』の動画を見ることができますので、運動不足解消にぜひご活用ください。

4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日~8日は発達障害啓発週間です

自閉症は、脳の発達の仕方の違いから「他の人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習すること」などが苦手であり、一般的な「常識」と思われることを身につけることも苦手です。このため、真面目に取り組んでいても、誤解されることがあります。

私たちは一人ひとりが異なる感性と個性を持っており、それを認め合い、互いに支えながら暮らしています。自閉症の人たちの行動や態度の意味を周囲が理解し、その人の「良いところ」に目を向けることで自閉症の人たちも社会の中で生き生きと暮らすことができます。